



山梨県南都留郡道志村

業種を問わず需要減退が予想されます。需要の縮小は、消費税を前に買い控え程度のものでなく、やはり人口減と将来への備えの影響でしょう。短期的ではなく長期的なものです。経済評論家が揃っていろいろ言っていますが理由は簡単、とりあえず買いたいものがない、もう間に合っている。…加えて貧富の格差が開き、構造的に供給が需要を上回り、作り手多しと言う状態です。…私も評論家になってしまいました。失礼しました。

昨年来の社会保険への加入促進は強烈でした。実際小規模のところは社会保険に加入せず、国民健康保険でやっていました。法律上加入義務がある会社など強制的に加入勧奨され、会社は増える負担に青くなりました。社員さんも将来を考えると良いに決まっていますが、当面給与天引きも増えますので、手取りを考えると目先を考えてしまうのもやむを得ませんが。

結論：加入し整備したのが現状です。良かったのでは…と思います。

「需要縮小期を前に 未納の整理」

さて会社にはいろいろな税や負担が課せられます。法人税や源泉所得税（これは預り金）、今後特に問題なのが消費税です。これはお客様からの預かり金で、自分のお金ではありません。国の税だけでなく、県・市・町の税があります。固定資産税なども。そして機械や設備・備品など償却資産などにも課税されます。

それぞれ期限に納められず延滞になった場合が問題です。加算税や延滞金が容赦なくやってきます。当然と言えば当然ですが…。（これバカにできない利率です）税の滞納が実は一番ボディーブローとなり経営を圧迫することになります。

私はいままで何件もこんな例を見て税金の滞納程怖いものはないと思知らされています。

さてそうまでして徴収し集めた税が公平に使われているのでしょうか？行政経費の削減はどうしたのでしょうか？これからは税の使い方「行政改革」にメスが入ることになります。

森林資源について

■はじめに

日本は国土面積の約7割を森林が占めており、世界有数の森林国とされています。世界的には森林面積の減少が叫ばれる中、実は日本の森林資源の量は年々増加しています。今回は意外と知らない森林資源について、その現状とその今後についてご紹介します。

■森林の役割（多目的機能）

そもそも森林資源にはどのような役割があるのでしょうか。その答えは一つではありません。林野庁の資料などでも度々登場する「森林の有する多目的機能」として、森林資源の持つ主な8つの機能が挙げられます

<p>①生物多様性保全機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その土地の環境に応じて動物、植物、微生物などの多様な生態系の保全、発展 	<p>②地球環境保全機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業活動や家庭生活によって排出される二酸化炭素を吸収し地球温暖化を抑える
<p>③土壌保全・土砂災害防止機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地表を覆う草や落ち葉や、地中を貼る樹木の根によって土砂災害などを防止する 	<p>④水源かん養機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森の土壌は有機物などにより多層構造であることが多く、洪水防止や水質浄化にも貢献
<p>⑤快適環境形成機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水の蒸発散による気温の低下、樹冠による汚染物質の吸収、樹林による防音効果など 	<p>⑥保健・レクリエーション機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保養、行楽などによる健康維持効果や、樹木から発散する揮発性物質による健康増進効果
<p>⑦物質生産機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木材、山菜、きのこなどの資源の供給。適切な管理により半永久的に持続する「循環型資源」 	<p>⑧文化・教育機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然観や伝統文化の形成。子どもの「道徳観」や「正義感」の形成に役立つというデータも

■日本の森林資源の抱える課題

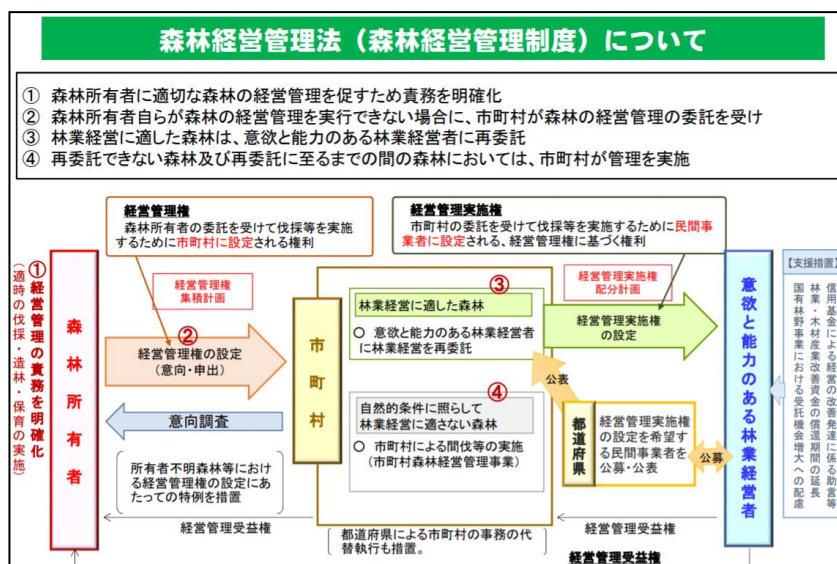
日本が抱える森林資源の問題の一つに「森林整備の体制が不十分」であることが挙げられます。戦後一斉に植林した木々は、既に収穫期を迎えているにも関わらずその伐採が進んでいません。これが世界の森林事情と逆行し、日本では森林資源が増加している理由の一つでもあります。森林整備の不足は、既に収穫期を迎えた資源を活用できないだけでなく、上記した森林資源の持つ様々な機能を活用できないことにもつながります。

■課題への対策

林野庁はこの対策として「森林経営管理制度」を創設しました。

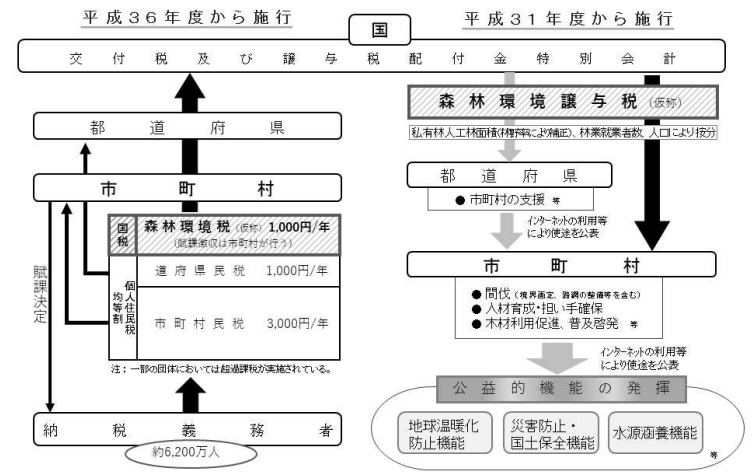
従来は森林所有者自身、もしくは所有者から委託を受けた民間事業者が森林経営管理を行っていました。

これに加えて新制度では、森林所有者は市町村に経営管理を委託することができるようになります。委託を受けた市町村は意欲と能力のある林業経営を再委託したり、林業経営に適さない森林については間伐などを実施して森林を管理します。



森林環境税(仮称)及び森林環境譲与税(仮称)の制度設計イメージ

森林整備等のために必要な費用を、国民一人一人が広く等しく負担を分任して森林を支える仕組み



※図は林野庁資料から抜粋

■森林環境税の創設

森林整備を進めるために税制面でも新たな動きが始まっています。

今年度から「森林環境譲与税」として国税の一部が市町村などに分配されます。

平成36年度からは「森林環境税」として個人住民税が課税されている全国の約6,200万人に対しても徴収が始まる予定です。

★募集 森林ボランティア ★

最後に、所長の宇久田が実行委員長を務めているボランティア活動のご案内です！

- ・日時：8月10日（土）8：20～16：30 8時に辻堂明治市民センター集合。
- ・場所：神奈川県立 南足柄市「21世紀の森」（バスで）
- ・内容：「竹の伐採」と伐採した竹を使った「竹細工づくり」
- ・募集：45名（小学校4年生～高校生。保護者同伴で小学校

1年生から参加可）

- ・参加費：500円（保険代など。当日集金）
- ・主催：明治地区ふれあいネット

※スケジュール詳細は別途資料をご案内致します。

まずは宇久田進治税理士事務所(TEL:0466-36-0627)まで

お気軽にお問合せくださいませ。

(研究室：宇久田邦子、志村賢一、志村智江、志村智恵子、松下洋平)

真夏、灼熱の太陽の下で森林整備、今年もやります。CO2の排出など地球を痛めている環境学習の実践版！用具は現地で借用します。長袖、長ズボンで、お弁当・飲み物は各自用意してください。（宇久田）

「40周年記念講演会」のご案内

おかげ様で、宇久田進治税理士事務所は創業40周年を迎えました。これもひとえに皆様方の厚いご支援の賜物と心よりの感謝を申し上げます。つきましては平素よりのご厚恩に感謝し、下記の通り講演会を催したく存じます。参加お申込みは担当者まで(0466-36-0627)

日時 令和元年9月20日(金) 午後3時から午後5時*その後粗宴のご用意がございます
会場 湘南クリスタルホテル (藤沢市南藤沢14-1)
講師 鎌田修広氏 (株式会社タフ・ジャパン 代表取締役)

「今ここ全力！」が未来をつくる

誠に勝手ながら下記日程を夏季休業とさせていただきます。

2019年8月13日(火)～15日(木)

皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。



法人・個人すべての火災保険が対象です。

2019/7/13
宇久田進治税理士事務所ニュース**火災保険**10月から各社
一斉値上げ**火災保険料改定前にしておきたい
「値上りしない対策」ご案内します。**

■ 4年ぶりの一斉値上げ、予想よりも高い値上り幅。

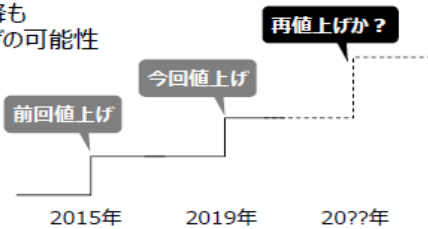
10月からの値上り予定

	M構造 マンション	T構造 戸建て(鉄骨)
東京都	+37.5% 値上り	+38.3% 値上り
埼玉県	+27.9% 値上り	+31.2% 値上り
神奈川県	+21.5% 値上り	+25.6% 値上り
千葉県	+12.9% 値上り	+24.1% 値上り

[A保険会社]

住宅物件/築15年以上/
建物のみ/オールリスク型/
水災付帯あり/免責なし/
臨時費用10%

■ 火災保険は今後も値上りトレンド

来年以降も
再値上げの可能性

値上げ年	値上げ理由
2015年	2004年～2012年の自然災害増加
2019年	2013年～2016年の自然災害増加
20??年 (未定)	2018年 自然災害多発。 保険金支払額 過去最高1.6兆円 →再値上げの可能性大

■ 1つでも当てはまるお客様はご連絡ください。

- 1年契約で加入している。または長期契約の満期が3年以内に到来する。
- 今回の値上りが自分の物件にどれくらい影響するのか確認したい。
- 火災保険料を比較して、どれくらいコストダウン出来るのを知りたい。
- 会社で火災保険料が年間30万円以上だが「法人割引」の提案を受けていない。

対策の組合せで
50%以上
コストダウンのケースも

先日保険サービスシステム(株)を招いて保険に関する所内研修を行いました。自然災害による支払い増で保険料が上がります。該当する方は一度ご検討されてみてはいかがでしょうか。

*** **

問
はずが
たり

長椅子あなたはどこに座ります？

まず出やすい端(はじ)に座るのは、普通です。でもどうでしょう、後からかける方にわざわざよけてもらって席に座ることになります。何かと不便です。

先にかける方は真ん中に座ったらどうでしょう。後からの方は順に座れば…スムーズですね。

席の取り方にしても「相手を思い、廻りを考えることが必要な事」を教わりました。

*** **

発行・編集 宇久田進治税理士事務所/株経営センターグロウ

〒251-0042 藤沢市辻堂新町 1-1-2 クロスポイント湘南 6F

TEL 0466 (36) 0627

FAX 0466 (33) 4892

URL : <http://www.ukuta.net/>

** 編集部では皆様に喜んでいただける紙面にしたいと思っております **

お読みになったご感想、お読みになりたい記事等のご意見をお聞かせくだされば幸いです。

(e-mail : k-shimura@ukuta.net 又は上記 FAX で)